

事 務 連 絡
令和6年11月7日

医薬品販売業者 様

長崎市生活衛生課長
(公 印 省 略)

過量服薬による少年の非行等の防止に向けた警察庁からの協力依頼について

平素より薬務行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

今般、警察庁生活安全局人身安全・少年課長より発出された通知「過量服薬による少年の非行等の防止に向けた連携強化の依頼について」（令和6年10月30日付け警察庁丁人少発第1325号）について、厚生労働省医薬局総務課長より周知依頼がありましたので、別添のとおりその内容をお知らせします。

なお、本協力依頼にかかる内容については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく医薬品販売にかかる販売規制のみならず、広く防犯や若年者による医薬品の不適正な入手の防止をはかる観点からのものであることが申し添えられています。